

健康長寿で安心して住み続けることができる山形県の実現に向けた推進本部の設置について

平成 25 年 5 月
山 形 県

高齢者等を取り巻く現状

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス等が切れ目なく提供できる体制

- 団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年(平成 37 年)までには構築すべきもの
- 様々な課題を抱えており、順調に進んでいるとはいえない状況

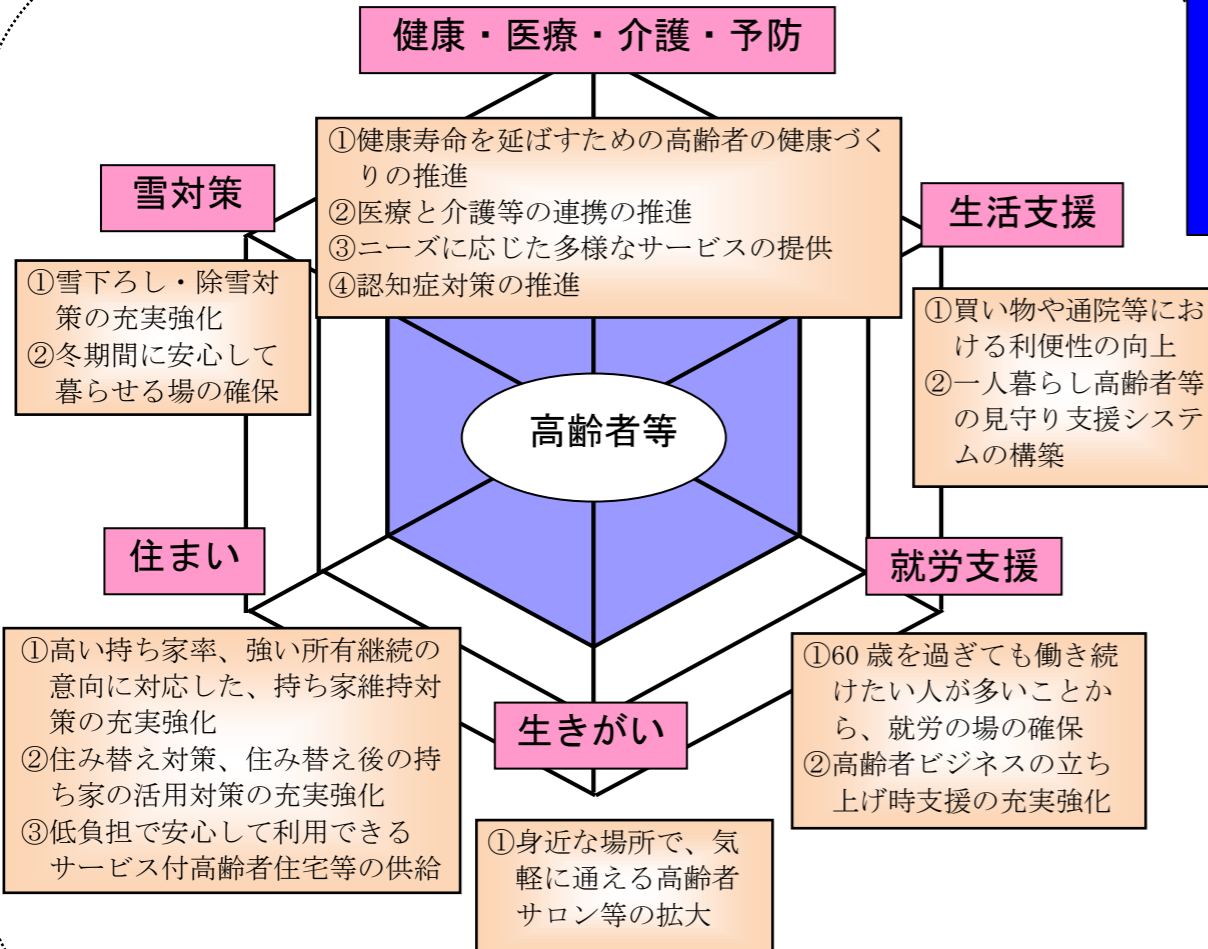
高齢者定住に関する状況

- 県外転出者数は、概ね年間 800 人前後で推移
- 県外転出予備軍約 2 万人(60 歳以上(人口約 42 万人)で県外へ移りたいと考えている者の割合 4.5%)
- 県外に移りたい理由は、雪対策や買い物・通院等の交通対策、就業など

寿命・介護に関する状況

- 平均寿命の全国順位は、男性で 9 位、女性で 28 位(平成 22 年)
- 健康寿命の全国順位は、男性で 15 位、女性で 20 位(平成 22 年)
- 要介護認定率は、全国 21 位(平成 24 年)

安心して住み続けるための課題

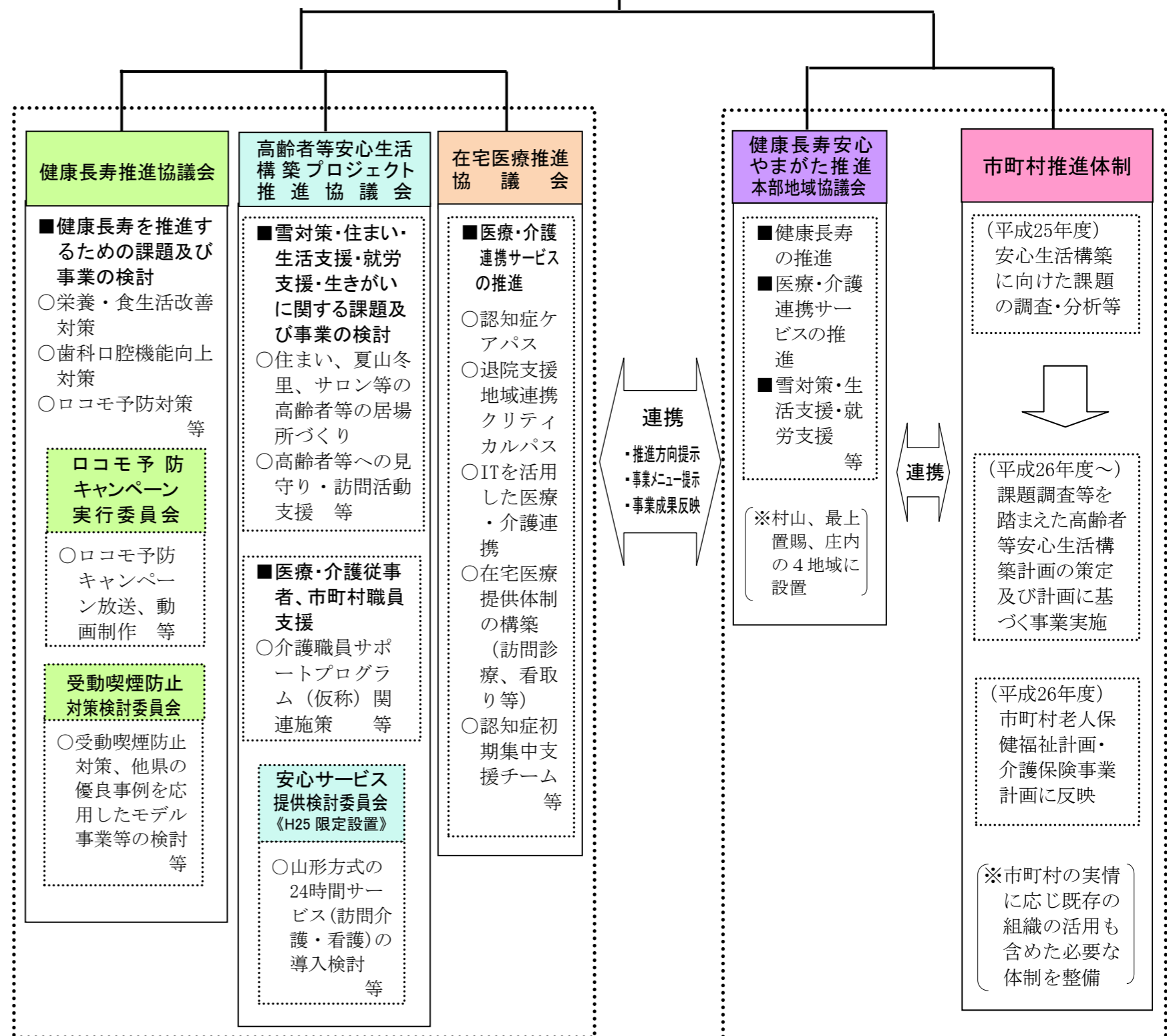


《趣 旨》

県、市町村及び関係団体が、「健康長寿で安心して住み続けることができる社会の実現」に向けた、施策の推進の方向性について理解を共有しながら、相互に連携・協働して活動を展開し、県民運動に繋げるための推進母体を設置する(地域包括ケアシステムの実現を目指すもの)

健康長寿安心やまがた推進本部

- 本部長：山形県知事
- 構 成：県、市町村及び関係団体(保健医療、福祉、介護保険、高齢者、雪対策、住まい対策、就労支援の各分野)



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例

①市区町村名	山形県（県全体の取組み）
②人口（※1）	1,155,950人（ ）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上高齢者 28.3%（ ） 75歳以上高齢者 16.2%
④取組の概要	県、市町村及び関係団体が、「健康長寿で安心して住み続けることができる社会の実現」の推進の方向性について理解を共有しながら、相互に連携・協働して活動を展開し、県民運動に繋げるための推進母体を設置する。（地域包括ケアシステムの実現を目指すもの）
⑤取組の特徴	県・市町村及び「保健医療」「福祉」「生きがい」「経済労働」「県民生活」「雪・住まい」に関わる県内団体により構成される「健康長寿安心やまがた推進本部」及び専門的協議をする「健康長寿推進協議会」「高齢者等安心生活構築プロジェクト推進協議会」「在宅医療推進協議会」の全県的3つの協議会に加え、「健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会」を県内の4地域（村山、最上、置賜、庄内）に設置し、市町村における地域包括ケアシステムの構築を推進するための全県的な体制を整備する。
⑥開始年度	平成25年度
⑦取組のこれまでの経緯	市町村における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、平成25年度に設置する予定
⑧主な利用者と人数	—
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	76団体（山形県、県内35市町村、県内40団体）
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	
⑬今後の取組予定	平成25年度は、推進本部を立ち上げるとともに各協議会において分野別の検討を進める。なお、平成25年度は、県民運動に繋げる取組みとして「ロコモ予防キャンペーン」を実施し、市町村の介護予防事業の推進を図る。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	山形県健康福祉部健康長寿推進課 023-630-2158（直通）

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。